# 平成25年度事業計画書

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

## I 公益事業

## 1 研究事業

事 業 名	事 業 の 内 容
1. 関門港における船舶の地震津波対策についての調査研究	近い将来発生が予想される「東南海、南海地震」による地震津波が関門港へ来襲する状況を、内閣府中央防災会議の検討における南海トラフ巨大地震モデルを対象として津波シミュレーションにより把握し、関門港に存在する船舶への影響を評価した上で船舶の津波対策に必要となる指針を策定し、津波減災に寄与することを目的とし、2ヶ年で実施する計画の2年目として、関門港における津波対応指針及び海域ごと、航行船舶及び係留船舶の津波対応指針を取りまとめ船舶の減災対策に寄与する。
2. 関門航路整備等海上工事における安全対策の一般通航船舶へ与える影響についての調査研究	関門海峡は潮流が速く航路内等に土砂が堆積土し浚渫工事等が頻繁に行われる海域である。浚渫工事等の施工にあたっては、一般通航船舶の航行安全と工事の安全を十分に検討し、所要の安全対策を講じるとともに、工法及び工事範囲についても一般通航船舶への影響を極力少なくなるよう検討されているが、実際に船舶を操船して通航する操船者にどのような影響を及ぼしているかについては、これまで調査されておらず、今回これらの調査を行い、分析した結果を今後の海上工事等の委員会に反映させ、船舶航行安全に資することを目的とする。

#### 2 調査事業

事 業 名	事業の内容				
1. 港湾計画改訂に伴う船舶航	港湾計画に改訂に伴う船舶交通についての諸問題に係る航行安全				
行安全対策調査研究(仮称)	対策について調査研究する。				
2. 港湾工事に伴う船舶航行安	港湾工事に伴う海上交通流の変化等新たに生じる海上交通の諸問				
全対策調査研究(仮称)	題に係る航行安全対策について調査研究する。				
3. 船舶大型化に伴う船舶航行	船舶大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査				
安全対策調査研究(仮称)	研究する。				

#### 3 情報提供事業

3 情報促供事果					
事 業 名	事業の内容				
1. 航行安全支援業務	海上工事に関し、工事付近航行船舶の安全確保及び工事の安全と 円滑な遂行のため、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海 象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工 事関係者等に速やかに情報提供する。 さらにホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する 等航行安全支援業務を実施する。				
2. 海難防止強調運動の実施	全国海難防止強調運動及び特定の海難にかかる「地方海難防止強調運動」等の展開、推進方法を企画、策定し、実施する。				
3. 講習会	<ul><li>① 西海防セミナー 年2回(北九州市、福岡市)、海難防止に関する講演を実施し、 海難防止に関する啓発を行う。</li><li>② 安全講習会 海上工事作業従事者に対し、海域の特性等を勘案した講習会を行う。</li></ul>				
4. 広報活動	① 会報の刊行 年4回、調査研究の成果等をとりまとめ「公益社団法人西部海難 防止協会会報」として会員及び関係者に配布する。 ② ホームページ等の充実 ホームページ及び調査研究のデータベースのコンテンツを充実、 強化し、海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思 想を啓発して、海難防止に資する。 ③ 海事広報展示館での周知宣伝 関門海峡を中心とした映像等により安全な航行のための周知宣伝 を実施する。				

## Ⅱ 収益事業

## 調査事業

事 業 名	事業の内容
1. 特定船舶の入港に係る解析	特定船舶の入港に関し委員会報告書に基づく入港基準と航跡を解
調査(仮称)	析調査する。
2. 船舶大型化に伴う船舶航行	船舶大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査
安全対策調査研究(仮称)	研究する。